

氷見の土地改良



第51号
発行所
氷見市窪938
氷見市土地改良区
TEL0766(91)0083

新春のご挨拶



氷見市土地改良区理事長

木下 俊男

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、御家族ともども健やかで希望に満ちた新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から、農業農村整備事業並びに土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、国では、「農業を足腰の強い産業としていくための政策」と、「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策」を、車の両輪として取り組んでいくことが決

められました。

その具体的な政策として、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、また、水田フル活用と米政策の見直し、更には日本型直接支払制度などが創設されたところであります。

また、政府が中長期的に取り組むべき方針を定める、「食料・農業・農村基本計画」の見直しも現在進められております。

農林水産省が数字を取り始めた以降で最安値を記録した平成26年産米の米価下落問題では、国は当面の資金対策やナラシ対策の運用改善など、緊急対策等をまとめられました。米価問題は今後の大きな課題であり、また、今後妥結が見込まれるTPPなどにも対応し、農業者の所得向上や農村地域の活性化などが図れる対策をしっかりと立てていただきたいと願うものです。

次に、今年度の氷見市土地改良区関係の事業であります。池整備」で平沢地区の宮田池が事業採択になり、また、島尾地区の島尾大池・小池の整備事業は、今年度末完成をめざし、現在鋭意工事を進められており、その他の継続事業も順調に進捗しているところであります。

また、平成27年度新規の県営土地改良事業

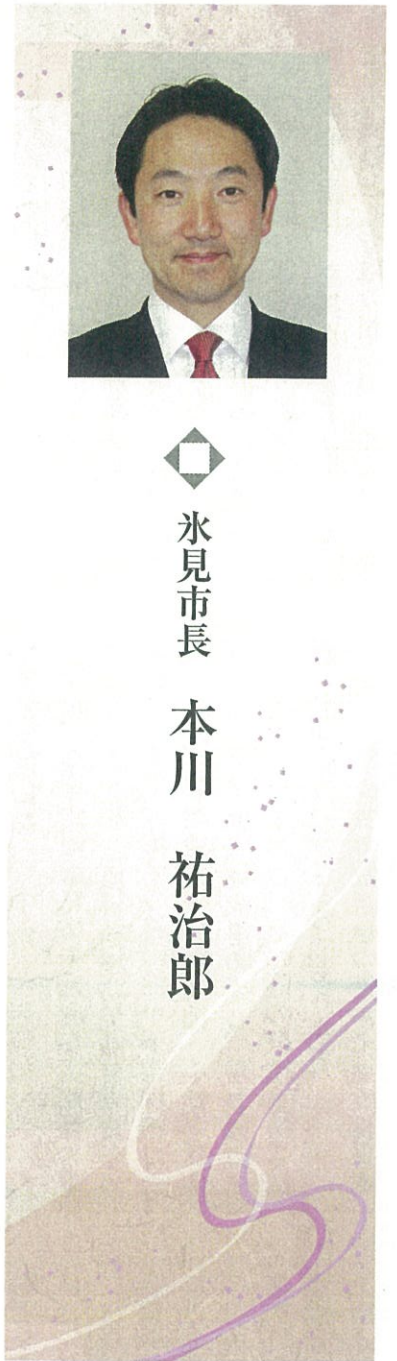
採択に向けた取組であります。上田地区の瀬戸前大池は、農村地域防災減災事業により堤体や洪水吐設備等の改修を、そして飯久保地区は農地整備事業で用排水路や農道等の整備更新を、また、十二町濁排水機場の受電設備改修事業は事業計画を変更し、農家負担の無い農村地域防災減災事業で実施するため、事業申請に向けて準備を進めているところであります。

本年は長く待ち望んでいた北陸新幹線が開業され、また、能越自動車道も小矢部砺波ジャンクションから七尾インターチェンジまで開通予定で、都市圏との時間距離がぐんと縮まることになり、いよいよ氷見市の魅力を全国に発信できる環境が整って参りました。

また、ユネスコ無形文化遺産に「和食」が登録され、世界から注目を集めておりますが、「和食」は穀物や野菜、根茎などの農産物や、水産物が主体となり、農業の役割は食料自給率の向上だけにとどまらず増大して参りました。

氷見市においてもこのチャンスを生かし、農産品の六次産業化や、食を含めた伝統ある農村文化、更には優れた食味を誇る農産物の生産やそのPRに務め、農業の活性化につなげたいと願うものであります。

氷見市土地改良区では、今後も引き続き組合員の皆様方との連携を密にし、皆様とともに地域農業を支えていく所存であります。組合員の皆様には、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝・ご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



氷見市長 本川 祐治郎

輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素から氷見市政の発展に温かいご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は、市庁舎が丸の内から鞆川地内の旧有磯高校に移転し、新市庁舎がオープンいたしました。全国にも例のない体育館や校舎をリノベーションした庁舎は市民の皆様や職員の意見を反映したものとされており、連日、たくさんの方に訪れていただいております。開かれた創造的な市役所として、多くの市民の皆様にご利用していただきたくと考えております。

本年は、能越自動車道の延伸、

北陸新幹線の開業など高速交通網の整備が着実に実行され、本市の

発展に大きく寄与するものと期待しております。また、漁村文化の

体感を通して交流を図る、ひみ漁業交流館「魚々座」が今春オープンいたします。県外からのお客様

に楽しんでいただくだけでなく、市民の皆様がふるさとの魅力を再発見していただく場となることを確信しております。

さて、農業を取り巻く情勢につきましては、米価の下落や次世代を担う人手の不足、農業用施設の

老朽化など非常に厳しいものがあります。

市といたしましては、皆様から

お聞きした切実な思いを、国や県、関係機関に強く要望するとともに

今後も引き続き集落営農組織の育成や、農業基盤の整備、担い手づくり等を一層推進させていく所存

であります。本市における農業の発展とあわせて、市民一人ひとりが将来に明るい希望を持てるまち

づくりを全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、新しい年も一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、

皆様方のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

平成二十七年元旦
氷見市土地改良区

理事長

木下 俊男

理事長代理

小橋 賢治
木和田 勝
山外 一郎

常務理事

江添 良春

理事

濱元 昌宏
開上 茂一
前田 秀昭
東 清夫
柿原 諭
粟屋 弘信
齊藤 博
堀井 重則



高岡農林振興センター所長 永森 雅之

新年明けましておめでとうござ
います。

組合員の皆様方には、お健やか
に新春をお迎えのことと心からお
慶び申しあげます。

また、日頃から本県の農業・農
村の振興にご理解とご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

昨年は、夏場の気温が平年より
やや低くなったことや、肥料の追
加散布並びに出穂後の適切な水管
理等にきめ細かく取り組んでいた
だいたことから、県産米の1等米
比率が87%となり、北陸4県で最
高値を示しました。今年も引き続
き、1等米比率の向上等、高品質
で食味の良い米作りに向け、しっ
かり取り組んでいきたいと思っ
ております。

さて、県では、総合計画「新・

元気とやま創造計画」の重点戦略
として、災害に強い「日本一の安
全・安心県」を掲げ、近年多発す
るゲリラ豪雨に対応した農業用排
水路、洪水調整池等の整備や、た
め池等の耐震化の推進などの取組
みを積極的に進めてきております。

貴土地改良区管内における農業
農村整備事業では、平沢の宮田池
ため池改修工事や寺尾・高戸ダム
の防災ダム工事を継続し、今年
は上田地区の瀬戸前大池の事業を
着手することとしております。さら
に、基幹水利施設ストックマネジ
メント事業「十二町地区」の計画
変更を行い、農村地域防災減災事
業「十二町地区」として農村地域
の防災機能を維持する整備を追

するとともに、地元負担の軽減を
図ることとしております。また、

経営体育成基盤整備事業も大浦地
区、七分一地区を始め、今年
は城飯久保地区でも事業着工する
こととなっております。今後とも、皆
さんの「いのち」と「くらし」を支
える元気な農業と魅力ある農村を
目指し、農業農村整備を推進して
参りますので、組合員の皆様のご
理解、ご協力をよろしくお願い致
します。

結びに、本年が災害なく、穏や
かで実り豊かな一年でありますよ
うお願いいたしますとともに、組
合員の皆様方のますますのご健勝を
祈念いたしまして年頭のごあいさ
つといたします。

- 堀口 八郎
- 岩崎 榮
- 坂本 菊男
- 堤下 強
- 高瀬 泉
- 東海 勇雄
- 中本 良三
- 孫田 幸正

総括監事

林 達夫

総括監事代理

上出 義美

監事

高戸 幸一
長瀬 潔

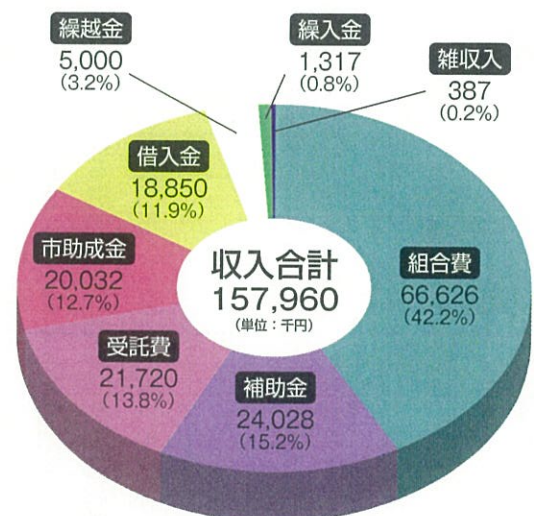
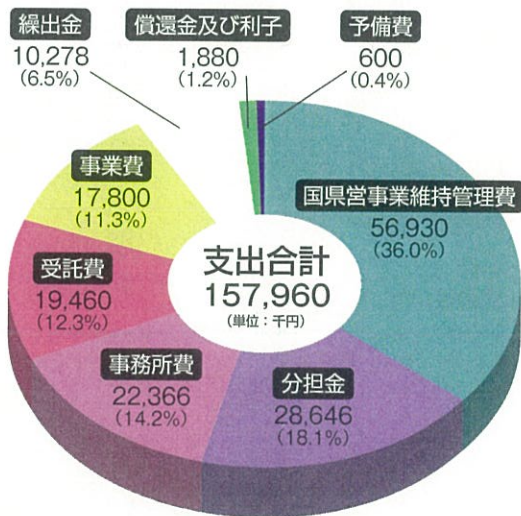
他 職員一同

平成26年度 土地改良維持管理事業計画の概要

地区名	事業内容
土地改良施設維持管理適正化事業	
下十二町	揚水渦巻きポンプ交換 1.0式
県単独農業農村整備事業	
岩瀬	自由勾配側溝 300*800布設
鞍川	農道アスファルト舗装 L=271.8m

平成26年度 一般会計収支予算 (単位:千円)

本年度	前年度	比較増減
157,960	205,034	△ 47,074



第四十二回
通常総代会の開催

第42回通常総代会が、平成26年3月5日(水)午後2時から氷見市農業会館4階ホールにおいて総代65名参加のもと開催されました。

会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶に引き続き、本川祐治郎氷見市長、永森雅之富山県高岡農林振興センター所長の両氏からご祝辞をいただきました。

上庄地区の新井豊総代を議長に選出し、平成26年度事業計画、同一般会計収支予算及び特別会計収支予算等の11議案と報告第1号の中間監査報告については、何れも原案どおり可決または承認されました。主な内容は下記のとおりです。また、同総代会で行われた瀬戸三男常務理事の3月末での辞任に伴う役員補欠選挙では、江添良春氏が無投票で当選されました。

平成26年度 特別会計収支予算 (単位:千円)

(単位:千円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
123,706	130,694	△ 6,988

転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
17,900	4,760	13,140

役員退任慰労積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
4,622	4,322	300

職員退職給与積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
43,313	40,337	2,976

基本財産積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
176,438	165,476	10,962

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
319,550	289,956	29,594

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
37,400	39,667	△ 2,267

十二町潟沿岸管理区特別会計

本年度	前年度	比較増減
46,390	44,490	1,900

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
25,728	24,594	1,134

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
18,215	18,195	20



平成二十六年
第一回臨時総代会の開催

平成26年10月29日(水)午後2時から、平成26年度第1回臨時総代会が氷見市農業会館4階ホールにて開催されました。

当日は、公務ご多忙の折にも拘わらず、本川祐治郎氷見市長、永森雅之富山県高岡農林振興センター所長、見角謙一同指導課長、福嶋雅範氷見市建設農林水産部長のご臨席を賜りました。

見市土地改良区理事長の挨拶の後、本川氷見市長、永森所長からご祝辞をいただきました。出席総代68名の中から宮田地区の定塚俊弘総代を議長に選出し、平成25年度事業報告及び同一一般会計収支決算等の6議案については、何れも原案どおり可決または承認されました。主な内容は次のとおりです。

平成25年度 一般会計収支決算

収入総額 185,107,524円

支出総額 176,422,874円
(次年度繰越金 8,684,650円)

● 収入

(単位：円)

款項目	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 組合費	68,176,127	70,664,000		2,487,873
2 受託費	5,880,000	6,036,000		156,000
3 補助金	53,023,000	50,685,000	2,338,000	
4 市助成金	24,336,000	24,474,000		138,000
5 雑収入	937,181	387,000	550,181	
6 借入金	25,192,778	49,777,000		24,584,222
7 繰入金	948,208	1,334,000		385,792
8 繰越金	6,614,230	6,614,000	230	
収入合計	185,107,524	209,971,000		24,863,476

● 支出

(単位：円)

款項目	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 事務所費	17,239,859	23,575,000		6,335,141
2 償還金及び利子	945,101	1,880,000		934,899
3 事業費	47,319,750	47,900,000		580,250
4 国営事業維持管理費	62,801,650	59,396,000	3,405,650	
5 受託費	2,475,000	2,676,000		201,000
6 分担金及び負担金	33,343,898	61,383,000		28,039,102
7 繰出金	12,297,616	12,561,000		263,384
8 予備費	0	600,000		600,000
支出合計	176,422,874	209,971,000		33,548,126

平成25年度 特別会計収支決算

(単位：円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
130,694,000	130,692,985	130,692,985	—

転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
4,760,000	16,272,013	1,088,209	15,183,804

役員退任慰労積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
4,322,000	4,312,559	20,000	4,292,559

職員退職給与積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
40,337,000	39,963,842	—	39,963,842

基本財産積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
165,476,000	167,770,337	—	167,770,337

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
289,956,000	297,040,626	—	297,040,626

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
39,667,000	38,971,217	4,904,035	34,067,182

十二町瀧沿岸管理区特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
44,490,000	45,145,923	41,855,525	3,290,398

十二町瀧沿岸管理区転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
24,594,000	26,343,889	—	26,343,889

十二町瀧沿岸管理区維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
18,195,000	18,193,852	—	18,193,852

氷見市土地改良協会 平成二十六年総会の開催

氷見市と市内4土地改良区及び15工区で組織する氷見市土地改良協会の平成26年度総会が、平成26年6月4日(木)午後2時30分から氷見市土地改良区2階会議室で、会員17名参加のもとに開催されました。

木下氷見市土地改良区理事長の挨拶の後、来賓の福嶋氷見市建設農林水産部長からご祝辞をいただきました。野畑柳田土地改良区理事長が議長を務め、提案された4議案については、何れも可決されました。また、同総会で行われた役員の選出では新たに理事5名、監事2名が選出されました。同協会長には

木下俊男氷見市土地改良区理事長、副会長には坂本昭男宇波土地改良区理事長が選任され、新しい執行体制が決まりました。

●平成25年度 一般会計収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	繰越額
1,394,000	1,419,353	877,545	541,808

●特別会計

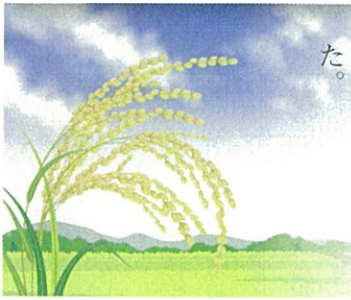
(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	繰越額
734,000	734,087	734,087	0

●平成26年度 一般会計収支予算

(単位：千円)

本年度	前年度	比較増減
1,013	1,394	△ 381



平成26年度 かんがい期の状況

昨年のかんがい期の五位ダムからの導水量は約432万m³で前年度と比べ約10万m³の増で平年並みの使用量となりました。昨冬の前例のない少雪の影響や梅雨入りまでの降水量が平年を大きく下回ったことによる夏季の水不足が非常に心配されましたが、梅雨入り後は断続的な降雨があったため夏季の使用量は平年を下回り、また、かんがい期中の施設の破損もなく、無事に収穫を迎えることができました。現在、施設の点検調整及び必要な修繕等を行い、来年度に備えています。

皆様方には給水管や注水工・空気弁からの漏水及び溢水を発見された時には、大変お手数ですが氷見市土地改良区(91-0083)までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

十二町潟沿岸管理区 第一回臨時時代議員会の開催

平成26年8月8日(金)午後2時から十二町潟沿岸管理区の平成26年度第1回臨時時代議員会が氷見市土地改良区会議室において代議員35名参加のもと開催されました。西川征雄代議員を議長に選出し、平成25年度事業報告及び同収支決算等の3議案については何れも承認されました。また、同代議員会では、十二町潟排水機場受変電設備更新事業の計画変更が提案され、農家負担のない県営農村地域防災減災事業で実施される見込みとなりました。

土地改良施設の維持管理助成等について

氷見市土地改良区では、規模が小さく、県営事業、維持管理適正化事業等の対象とならない土地改良施設（用排水路、農道、ため池、揚水機等）の簡易な補修に対し助成を行っています。県営事業、維持管理適正化事業等では採択されない工法でも助成対象となるため、創意工夫で地元負担の軽減が図れます。また、大規模な補修等についての相談も受け付けていますので、土地改良施設に管理上支障がある場合、または修繕・更新の計画を立てるときには、気軽に管理課（91-0083）までご相談下さい。

※農業用施設を土地改良事業で修繕・更新する場合は地元負担金が必要です。
各事業の負担割合等につきましては、土地改良区までお問い合わせください。

一例の紹介

既設水路が通水不能となったため、資材調達、施工を全て地元直営で行い、用排水路をパイプライン化しました。



組合員の皆様へ

賦課金について

種類	単価	納期※3
経常賦課金（氷見市の田）※1	1級地1,000円/10a（ほ場整備実施済）	11月末日
	2級地 500円（ほ場整備未実施）	
国・県営事業賦課金 （五位ダムからの用水受益）	事業賦課金7,800円/10a （1期と2期2回に分けて納入）※2 （平成4年度～平成29年度まで）	1期：6月末日 2期：11月末日
	維持管理賦課金2,000円/10a	6月末日
十二町潟沿岸管理区維持管理賦課金 （十二町潟排水機場の受益）	1級地3,200円/10a	1期：5月末日
	2級地 300円/10a	2期：8月末日

※1：水田が長年にわたり、荒廃等で耕作されていない場合は、氷見市土地改良区まで連絡をお願い致します。

※2：国・県営事業の事業賦課金（7.8円/m²）は、平成29年度までですが、一括償還をすることができます。

※3：納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

賦課金納付について

- ① 口座振替は氷見市農協のみの対応となっており、納入期限が口座振替日となります。
- ② 氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振込される場合には手数料は組合員様のご負担となります。

農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。

※無断転用は農地法により罰せられます。

- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を氷見市土地改良区に支払う義務があります。（土地改良法第42条第2項）

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。

金額等は、管理課（91-0083）までお問い合わせください。

決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

こんな時には、必ず届出をしてください。

- 荒廃等の理由で、田が耕作されていない場合
- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等した場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合

届出用紙は
事務局にあります

申請書類はホームページからもダウンロードできます。

水土里ネット氷見

検索